

一般競争入札の執行について

令和8年度関西国際空港訪日観光客動向調査業務に係る一般競争入札を次のとおり執行する。

令和8年3月11日

公益財団法人 大阪観光局
理事長 溝畑 宏

1. 担当部署

公益財団法人大阪観光局 マーケティング戦略部 マーケティング担当
入札・契約・内容に関する問合せ先
電話:06-6282-5909
(平日 9:00~17:00 ※12:00~13:00 を除く)
E-mail: marketing@octb.jp

2. 入札に付すべき事項

(1) 内容

令和8年度関西国際空港訪日観光客動向調査業務を行う。詳細については仕様書のとおり。

3. 発注方式

単体企業による。

4. 入札参加資格

- (1) 過去3年間に、関西国際空港において、関連する類似事業を1件以上有すること。
- (2) ISO20252の認証規格を取得していること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 入札参加申請時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 最新の国税及び大阪府税、大阪市税の未納がないこと。
- (6) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

5. 入札参加資格確認申請

- (1) 入札に参加しようとする者は、次により公益財団法人大阪観光局(以下、「大阪観光局」という。)宛に、入札参加資格の確認を申請しなければならない。

ア 申請期間 令和8年3月11日(水)から3月25日(水)
(平日 9:00~17:00 ※12:00~13:00 を除く)

イ 申請場所 〒542-0081 大阪市中央区南船場4-4-21 TODA BUILDING 心齋橋5階
公益財団法人大阪観光局 マーケティング戦略部 マーケティング担当
Tel 06-6282-5909

ウ 提出書類

- 1) 様式1-1「入札参加資格確認申請書(兼誓約書)」
- 2) 営業経歴書等(パンフレット等でも可)
- 3) 様式1-2「類似事業の実績一覧」
- 4) 大阪市(又は大阪府)入札参加者有資格者名簿情報の写し

5) 最新の事業年度の国税及び大阪府税並びに大阪市税の未納の税額がないことの証明書

エ 提出方法等

本業務に参加する場合は、書類一式を下記期限までに持参にて提出すること。

提出期日：令和8年3月25日（水）17時まで

平日 9:00～17:00 ※12:00～13:00 を除く

持参日時を事前に電話連絡をすること。（06-6282-5909）

なお申請書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

また提出された資格確認申請資料は、提出者に無断で他に使用しない。

受付後の入札参加資格確認申請の撤回は認めない。

オ 確認結果の通知

入札参加資格の確認結果通知は、申請者に対し確認後速やかに電子メールにより行う。
（通知先の電子メールアドレスを届け出ること。）

6. 仕様書に関する質問と回答

業務の仕様について質問がある場合は、様式2「質疑書」を添付した電子メールにより、令和8年3月18日（水）17時までに次のメールアドレスに提出すること。

件名は「令和8年度関西国際空港訪日観光客動向調査業務入札に係る質疑書」とし送信後は電話にて確認をすること。

なお、回答は令和8年3月20日（金）17時までに大阪観光局ホームページに掲載する。

電話：06-6282-5909

（平日：9:00～17:00 ※12:00～13:00 を除く）

E-mail: marketing@octb.jp

7. 入札に参加することができない者

入札参加資格の確認後であっても、次に掲げる者は入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格確認申請期限までに入札参加資格確認申請をしなかった者。
- (2) 入札参加資格確認申請時から入札執行時までの間において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者。
- (3) 入札参加資格確認申請期限日より入札時までの間において、開札後落札決定までに大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者。

8. 入札執行の日時及び場所について

(1) 入札執行日時 令和8年3月27日（金）午前10時

(2) 入札執行場所 大阪市中心区南船場 4-4-21 TODA BUILDING 心齋橋5階

大阪観光局 会議室1

(3) 入札書の提出方法等

ア 様式3-1「入札書」は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

イ 入札に際し、代表者又は受任担当者に代わりほかの者が入札を行う場合は、代表者又は受任担当者からの様式3-2「委任状」を持参し、提出すること。

(4) 入札参加者の遵守事項

入札参加者は、この公告、契約書及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

9. 落札者の決定方法等

- ・最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ・落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- ・契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づ

く入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

10. 入札保証金等

(1) 入札保証金 要

見積価格の100分の3以上とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金を免除する。

①保険会社との間に観光局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出される時。

②過去2年間に観光局、国、地方公共団体又は公的団体との間で、入札に係る契約と種類及び規模を同じくする契約を1回以上締結し、これらをすべて誠実に履行したと認められる時。

(2) 契約保証金 要

契約金額の100分の5以上とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

①保険会社との間に観光局を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出される時。

②過去2年間に観光局、国、地方公共団体又は公的団体との間で、当該契約と種類及び規模を同じくする契約を1回以上締結し、これらをすべて誠実に履行したと認められる時。

(3) 保証人 不要

11. その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本の通貨

(2) 問合せ先

〒542-0081 大阪府中央区南船場4-4-21 TODA BUILDING 心齋橋5F
マーケティング戦略部 マーケティング担当 森口・藤村・ヒルズ
06-6282-5909/メールアドレス：marketing@octb.jp